

地域住民の命と生活を奪うな！ 国交省による成田拡張計画認可を許さない

1月31日、国土交通省は第3滑走路建設などの成田空港の施設変更計画を認可しました。成田空港会社（NAA）は用地買収に向けて動き出していますが、機能強化策を撤回させる闘いはこれからが本番です。

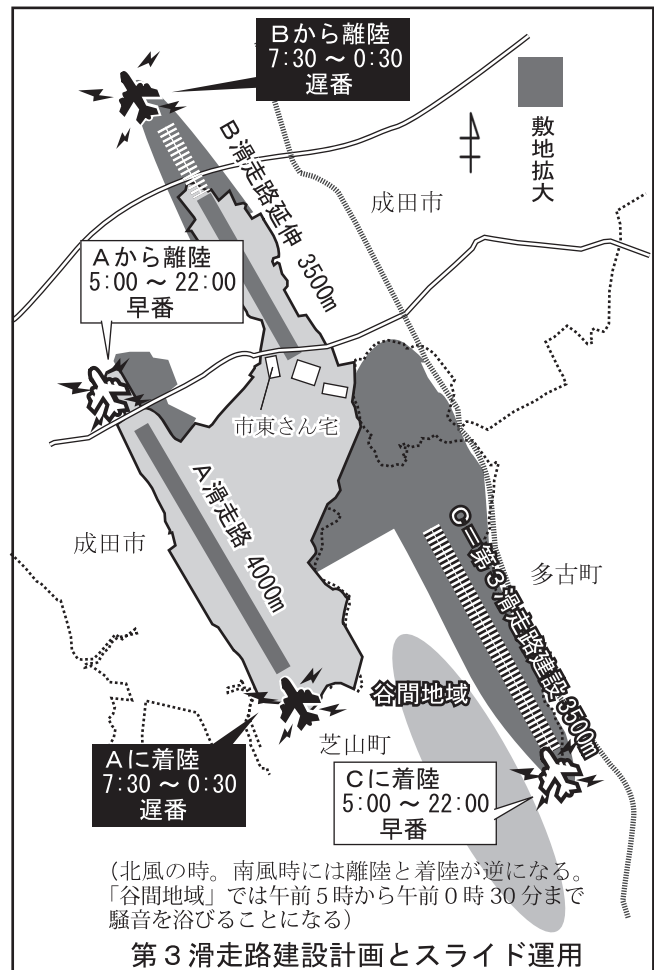
敷地面積は約2倍。「この地で暮らし続けたい」という多くの住民の切実な思いを踏みにじり、用地内200軒と騒音下1200軒が移転を強いられます。広大な地域で朝の5時から夜中の1時半まで2分おきに航空機騒音が浴びせられます。国内の他空港では9～10時間の静穏時間が設けられているにもかかわらず、成田はわずか4時間半。こんな人権無視の暴挙は絶対に認められません。

そもそも成田の発着回数はずっと容量の7割程度。さらに今年から、これまで成田を使っていた国際便が軒並み羽田へと移ります。着陸料を無料にして新たな路線を呼び込もうとしています。田村NAA社長は「成田は関西空港にも中部空港にも負けている」「これからの成田は表玄関ではなく勝手口に」と許しがたいコメントをしています。返済するあてもないまま国からさらに4000億円もの借金をして巨大空港建設を進めようとしているのです。

その背景には、安倍政権が目指す改憲と一体で成田を軍事拠点化する狙いがある

ります。

3月29日、成田市赤坂公園に集まり、国策と闘う全国の人々とともに機能強化の白紙撤回を勝ちとりましょう。



3・29三里塚全国総決起集会

3月29日（日）正午 成田市赤坂公園集合
14時半～成田市街地をデモ行進

3・18 千葉地裁～3・25-27 東京高裁へ 市東さんの農地取り上げ強制執行阻止！

1月16日、東京高裁第4民事部（菅野雅之裁判長）で、市東さんの農地取り上げ強制執行を阻む請求異議裁判控訴審の第2回が開かれました。

「あらゆる意味において二度と強制的手段は用いない」と公約したはずのNAAが「話し合いがとん挫した場合は別」なる裁判所がひねり出した屁理屈にのっかって、市東さんの農地を奪おうとしていることを徹底弾劾しました。

菅野裁判長は、次回3月25日の証人調べをもって裁判を打ち切り、3月27日を最終弁論と指定しました。東京高裁を包囲するデモと傍聴に立ち上がりましょう。



反対同盟を先頭に霞が関を意気高くデモ行進（1月16日）

- 3月25日（水）請求異議裁判控訴審・第3回
午前11時半 日比谷公園霞門集合～デモ行進
午後2時 開廷 東京高裁102号法廷
- 3月27日（金）請求異議裁判控訴審・最終弁論
午前10時半 開廷 東京高裁

3・18 千葉地裁へ 新やぐら裁判

新やぐら裁判とは、市東さん宅前の畑に建つ反対同盟所有のやぐら・看板など4つの物件に対し、NAAが反対同盟に明け渡しを求めて千葉地裁に提訴した裁判です。しかし、NAAが明け渡しを求める権利は一切ありません。空港公団（現NAA）は、市東家に無断で地主から底地を買収し、17年間にわたってそのことを隠し、地代を元の地主に払わせ続けていたのです。耕作者を保護するために作られた農地法に違反しているのは明らかです。この農地の取得自体が無効だというのが最重要争点です。内田博久裁判長は用地買収に関わった元公団職員の証人採用を拒否し、次回、3月18日を最終弁論としました。

- 3月18日（水）新やぐら裁判 最終弁論
午後1時半 開廷 千葉地裁



市東さん宅前の天神峰農地に反対同盟が設置した看板

自衛隊の中東派遣反対！

2月2日、横須賀基地から海上自衛隊の護衛艦「たかなみ」が軍事的緊張が高まる中東海域へと派遣されました。安倍政権は「調査・研究」が目的と言いつつ、自衛隊をあえて危険な海域に入れ、状況次第では海上警備行動から他国軍との共同作戦、武力行使へと突入させようとしています。改憲の先取りの一線を越えた踏み込みであり絶対に許せません。共に反対の声を上げましょう。



護衛艦「たかなみ」は中東へ行くな（1月26日 横須賀市）

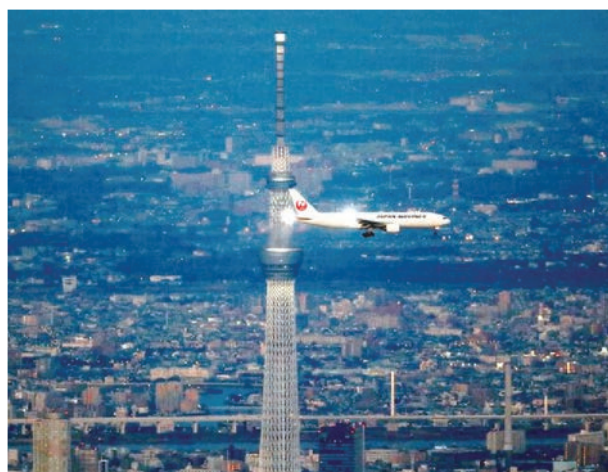
羽田の新飛行ルート 東京都心の低空飛行をやめろ

2月2日、国土交通省は首都圏空港機能強化の一環として、羽田空港の発着回数を増やすための新飛行ルート「実機飛行確認」の訓練をはじめました。

新宿区で900㍎、渋谷区で750㍎、港区で450㍎、品川区で300㍎に、羽田空港のある大田区では150㍎上空を航空機が飛びました。あまりの機体の低さと轟音に街ゆく人々は驚きの色を隠せませんでした。多いときは山手線以上にひっきりなしに飛ぶことになります。住民からは騒音への不安とともに「落下物」の危険を心配する声が多く聞かれました。

しかし、報告の義務化と事故後の補償を充実させると国交省は言うだけで安心とは程遠い内容です。

さらに、「騒音対策」として航空機の降下角度を最適である3度から3・45度に変更されます。世界一着陸が難しいとされた香港の啓徳空港（現在は廃止）でも3・



羽田新ルートで都心上空を飛ぶ旅客機

1度でした。デルタ航空は「安全性が確認できていない」と今回の訓練を見送るとしています。

空港会社の金もうけのために住民の生活と命を犠牲にするやり方は成田と同じであり断じて許せません。

成田・羽田一体の首都圏空港機能強化に反対し、羽田新ルートも第3滑走路建設も共に阻んでいきましょう。

地域住民の声

今回は昨年芝山町文化センターで開かれた公聴会で公述人として意見を述べた空港北側に住む成田市民の声を一部紹介します。

◆今回の機能強化で国際都市成田の唯一の「限界集落」になる。

成田市 農業（男性）

私の住む東和泉はA滑走路の北端から約6^{キロ}、B滑走路の北端約2^{キロ}に位置し、両滑走路にはさまれた「谷間地域」に位置します。

今回の変更ではB滑走路側が地域に1^{キロ}くらい近くなり、騒音がますますひどくなるのは目に見えています。

この両滑走路の移転対象区域との間は数百^{メートル}しかないのですが、その間の私の住む地域は移転区域でも何でもありません。

A滑走路とB滑走路の間は約2^{キロ}ですが、飛行コースのずれ片側500^{メートル}は許容範囲だと空港公団の頃、言いました。そうすると両滑走路の間1^{キロ}は好き放題飛行できることになります。

私たちの地区の北側に位置する久住地区の大生、飯岡、久住中央台も谷間地区で同様の扱いを受けています。これらの地域はB滑走路運用開始から毎日、大なり小なり650便以上の飛行機の騒音を聞きながら生活しています。

今回の機能強化で私たちの地区は国際都市成田市にある唯一の「限界集落」になってしまいます。このような今回の変更については納得できません。

◆騒音下住民の誰一人として飛行時間の延長を了解していない。

成田市 農業（男性）

成田空港の北側の騒音下に60年以上住み農業をしています。41年続いている騒音公害に対し、我慢にも限界がきております。

機能強化の住民説明会では、すべての住民の了解を得るまで行うとしていました。説明会を要求しても行わなかった地区もありました。住民説明会も途中で終了し、決定機関ではない4者協議会が確認し合意したとして今回の機能強化を強行しようとしています。50年前の強引に空港建設を進めようとした国のやり方と同じで体質は変わっておりません。

10月27日からは「午後11時から朝6時までを飛行制限」とした「橋本運輸大臣と友納県知事の間で確約された」ことを破棄して、騒音下住民の環境を悪化させています。なぜA滑走路だけ飛行制限を変更するのか。騒音下住民に対して了解を得られるまで住民説明会を行ってください。今までの住民説明会で飛行時間の制限の変更だけは議事録にもあるように騒音下住民が誰一人了解しておりません。東京オリンピック・パラリンピック開催のためというなら閉会后に元に戻してください。

今まで飛行時間変更を含め住民の都合で決定されたことは何一つありません。成田空港と騒音下住民とでは100対0です。資産価値は下がり実際には100対マイナス50以下です。騒音下住民にとっては死活問題です。